



各 位

2026 年 10 月 19 日

会 社 名 新都ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚本 明輝
(コード番号：2776 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画部長 長井 司
電 話 03-5980-7002

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を新設することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式を中長期的に保有いただくことを目的として、株主優待制度を新設いたします。1,000 株以上の株主様に基本優待を贈呈し、1 年以上の継続保有されている株主様には、加えて、長期保有優待加算を基本優待の金額に加算して贈呈します。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主・基準日

毎年 1 月 31 日現在（以下「基準日」といいます。）の株主名簿に記載又は記録された、当社株式 1,000 株（10 単位）以上を保有する株主様を対象とします。

(2) 優待品と仕組み

優待品は「QUO カード Pay（デジタルギフト）」です。

「基本優待」と「長期保有優待加算」があり、それぞれの贈呈金額を、対象株主数と長期保有株主数によって、毎年決定する仕組みです。

優待その 1 基本優待

基準日に 1,000 株以上保有の株主様全員に贈呈される優待です。

条件	優待内容	株主様 1 名当たりの上限金額
基準日に 1,000 株以上を保有	総額 1,000 万円（基本優待枠）を上限に、対象となる株主様で均等割りした金額の QUO カード Pay を贈呈します。	5,000 円

【計算方法と計算例】

総額 1,000 万円を「1,000 株以上保有の株主数」で均等に割り、1 円未満を切り捨てます（上限：1 名あたり 5,000 円）

- ・ 対象株主様が 1,000 名の場合： 5,000 円（※上限金額を適用）
- ・ 対象株主様が 2,000 名の場合： 5,000 円（1,000 万円÷2,000 名）
- ・ 対象株主様が 3,000 名の場合： 3,333 円（1,000 万円÷3,000 名、端数切り捨て）

優待その2 長期保有優待加算（2028年1月31日の基準日から実施）

1,000株以上の継続保有期間（長期保有期間）に応じて、基本優待の金額に加算される優待です。

条件（長期保有期間）	優待内容	株主様1名当たりの上限金額
1年以上2年未満の継続保有	総額1,000万円（長期保有優待加算枠）を上限に、対象となる株主様で分配した金額のQUOカードPayを基本優待の金額に加算して贈呈します。	5,000円
2年以上の継続保有	なお、2年以上の継続保有株主様は、1年以上2年未満の継続保有株主様の2倍の金額の加算となります。	10,000円

【計算方法と計算例】 ※本加算は2028年1月31日基準日より開始します

■ 計算方法 総額1,000万円を、保有期間に応じて傾斜配分します（1円未満切り捨て）

・継続保有1年以上2年未満（A）：1,000万円 ÷ [A名 + (B名 × 2)] （上限5,000円）

・継続保有2年以上（B）：(A) × 2 （上限10,000円）

■ 計算例

・ A : 500 名、B : 250 名の場合（上限適用）	1 年以上 2 年未満：	5,000 円加算
	2 年以上：	10,000 円加算
・ A : 1,000 名、B : 1,000 名の場合	1 年以上 2 年未満：	3,333 円加算
	2 年以上：	6,666 円加算

初回（2027年1月31日基準日）限定 記念優待加算

初回（2027年1月31日基準日）は長期保有優待加算は行わないものの、上記の基本優待に加え、制度導入を記念した特別優待加算枠（1,000万円）を設け、対象株主様全員に均等配分した金額の加算を実施します。この記念優待加算には、株主様1名当たりの上限金額を設けません。

条件	優待内容	株主様1名当たりの上限金額
初回（2027年1月31日基準日）に1,000株以上保有	総額1,000万円（特別優待加算枠）を上限に、対象となる株主様で分配した金額のQUOカードPayを上記の通常優待に加算して贈呈します。	なし

【計算方法と計算例】

総額1,000万円を「1,000株以上保有の株主数」で均等に割り、1円未満を切り捨てます（1名あたりの上限金額はありません）

・対象株主様が1,000名の場合：10,000円加算（1,000万円÷1,000名）

・対象株主様が2,000名の場合：5,000円加算（1,000万円÷2,000名）

・対象株主様が3,000名の場合：3,333円加算（1,000万円÷3,000名、端数切り捨て）

(3) 金額の算定・費用上限

- ・基本優待（基本優待枠）及び長期保有優待加算（長期保有優待加算枠）は、それぞれ上限額1,000万円とし、合計2,000万円を上限といたします。
- ・QUOカードPayの発行手数料その他の制度運営費用については、当該贈呈原資には含めず、別途当社が負担します。
- ・基本優待及び長期保有優待加算の金額は、対象株主数及び長期保有株主数に応じて算定し、株主様1名当たりの上限額を設けています。
- ・長期保有優待加算については、2028年1月31日基準日から実施いたします。

3. 継続保有期間の判定

- ・「1年以上2年未満の継続保有」とは、毎年1月31日及び7月31日現在の株主名簿に、同一株主番号で連続3回以上4回以下記載又は記録され、かつ毎回1,000株以上の保有が記載又は記録されている場合をいいます。
- ・「2年以上の継続保有」とは、毎年1月31日及び7月31日現在の株主名簿に、同一株主番号で連続5回以上記載又は記録され、かつ毎回1,000株以上の保有が記載又は記録されている場合をいいます。

4. 開始時期

- ・本株主優待制度は、基準日：2027年1月31日（初年度）の株主名簿に記載又は記録された株主様を初回の対象として開始いたします。
- ・初年度は「基本優待」及び「初回（2027年1月31日基準日）限定 記念優待加算」を実施し、「長期保有優待加算」については、2028年1月31日基準日より実施いたします。

5. 贈呈時期・受取方法

基準日からおおむね3か月以内を目途に、対象株主様へQUOカードPayをお送りいたします。

以 上